

令和8年度 西和賀高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

西和賀高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:1人(参考:R5年度:8人、R6年度:4人)
- ◆年次有給休暇の取得状況(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:14日(参考:R5年度:12日、R6年度:12日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・当校で推進する「時間外在校等時間が月80時間以上の者をゼロ」の取組が全教職員に浸透してきている。
- 管理職のマネジメント
・新たな業務が発生した際、スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。



2 目標・目指す姿

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間が月80時間以上の教職員を0人とすることを目指します。
- 全教職員が一日単位の年次有給休暇を6日以上取得することを目指します。

【目指す姿】

- ・質の高い教育を持続的に提供し得る観点から、働き方の見直しが図られている。
- ・教職員がやりがいを感じながらいきいきと、生徒と向き合うことができている。
- ・土日のうちどちらか一日を確実に休むことができている。
- ・教職員が、家族のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・管理職が、各教職員の時間外在校等時間について把握し、適切に声がけをします。 ・心身のリフレッシュのため、年次有給休暇の取得を促進します。
(2)	学校における業務改善の推進	・学校行事等の見直しによる業務の改善を推進します。 ・業務内容を精査し、AIを活用した業務の効率化を進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・団体業務の明確化・適正化を推進し負担の軽減を図ります。 ・留守番電話等による時間外対応をします。
令和8年度 重点取組事項		・考査を廃止し、問題作成と採点業務を減らす取り組みをします。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・HPを通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。